

令和4年度第1回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日時：令和4年7月1日（金）

午後1時30分～午後3時00分

場所：舞鶴市役所 中会議室（別館5階）

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり
事務局 : 舞鶴市健康・子ども部

2 議事等

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 各委員の紹介
- (4) 議題
 - ①会長、副会長の選出について
 - ②青少年健全育成部会委員の選出について
 - ③幼保未来推進部会委員の選出について
- (5) 報告事項
 - ①令和4年度子ども・子育て支援等の主な事務事業について
 - ②子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部について
 - ③その他
- (6) その他
- (7) 閉会

【質疑・意見等】

(4)議題

①会長、副会長の選出について

(事務局)

本会議は、条例第6条の規定により、会長及び副会長を各1名おくこととし、委員の互選により、会長の選任を行うこととしています。

会長の立候補はありますか。ないようでしたら、資料1の委員名簿に記載されている方の中から、どなたかご推薦はありますか。

(委員)

昨年お世話になった舞鶴学園の桑原理事長にお願いできれば嬉しいです。

(事務局)

桑原委員の声がありましたが他にございますか。ないようでしたら、桑原委員に会長をお受けいただくことに賛成の委員の方は举手をお願いします。

【賛成全員】

ありがとうございます。桑原委員、お世話になれますでしょうか。

(桑原委員)

至らぬ点もあるかと思いますが、受けさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、会長は桑原委員にお願いいたします。

続いて、副会長の選任を行います。条例の第6条第3項の規定により、副会長は委員の中から会長が指名することとなっておりますので、桑原新会長、よろしくお願いします。

(会長)

事務局から、副会長を指名するよう依頼がありましたので、私のほうから指名させていただきます。

副会長には、勤労者及び地域住民の交流活動と福祉の向上と増進のために日々活動いただいている「舞鶴勤労者福祉協議会」の保田委員にお願いしたいと思いますが、保田委員、お受けいただけますでしょうか？

(保田委員)

お受けいたします。

(事務局)

ありがとうございます。では、会長は桑原委員、副会長は保田委員にお世話になります。

それでは、ここからの議事の進行は会長にお願いします。

②青少年健全育成部会委員の選出について

資料に基づき、事務局より説明

(会長)

青少年健全育成部会の委員については、会議条例第8条第2項に基づき、会長が指名することとなっておりますので、資料2、①から⑧までの番号がついている各団体の委員の皆さんにお願いしたいと思います。

皆さん、どうぞよろしくお願いいいたします。

臨時委員については、京都府中丹広域振興局をはじめ、6つの関係機関から選出いただくことになっておりますので、こちらについては、事務局におきまして対応をお願いいたします。

次に、青少年健全育成部会の部会長についてですが、こちらにつきましても、会議条例第8条第3項に基づき、会長が指名することとなっておりますので、部会に属する委員の中から指名させていただきたいと思います。

部会長につきましては、本市における地域の子育て支援、青少年健全育成を推進する活動を実施されている「舞

鶴子ども育成支援協会」会長の池内委員が適任であると考えます。池内委員、承諾いただけますでしょうか。

(池内委員)

お受けいたします。

(会長)

それでは、池内委員、よろしくお願ひいたします。

では、青少年健全育成部会委員の選出についてはこれで終了とさせていただきます。

③幼保未来推進部会委員の選出について

資料に基づき、事務局より説明

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、幼保未来推進本部の委員については、会議条例第8条第2項に基づき、会長が指名することとなっておりますので、資料3、①から⑥までの番号がついている各団体の委員の皆さまにお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、幼保未来推進部会の部会長についてですが、こちらにつきましても、会議条例第8条第3項に基づき、会長が指名することとなっておりますので、部会に属する委員の中から指名させていただきます。

部会長につきましては、本市の各自治会・区長会を取りまとめ、日々、地域の方々に寄り添った支援をお世話になっている、「自治連・区長連」の福本委員にお願いしたいと思います。福本委員 承諾いただけますでしょうか。

(福本委員)

お受けいたします。

(会長)

それでは、福本委員、よろしくお願ひいたします。

(5)報告事項

①令和4年度子ども・子育て支援等の主な事務事業について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

14ページの放課後児童健全育成事業費の5、「クラブ運営の質の向上に資する取組」として「子ども総合相談センターやこども発達支援施設さくらんぼ園との連携によるクラブへの巡回相談支援の実施」とありますが、これはクラブから要望するのではなく、常時巡回していただくという理解でよろしいか。

(事務局)

これまでからも、クラブを利用している児童の中で、支援が必要な子どもについては必要に応じて巡回を行い連携していたところです。それを改めてもう一度記載している程度のものです。

(委員)

希望したら来ていただいて相談にのっていただけるという、従来のものでよろしいか。

(事務局)

その通りです。

(会長)

他に意見はありますか。なければ、報告事項①については終了とさせていただきます。

②子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部について

資料に基づき、事務局より説明

(会長)

事務局より、推進本部の設置について説明がありました。今年度、この推進本部では具体的検討事項として、児童虐待、いじめ、ヤングケアラー問題、そして生活困窮者への対応、これらをふまえた子育て支援などを掲げておられます。本日は、子育て支援に携わる方々がお集まりいただいているせっかくの機会ですので、推進本部で取り組み予定されている具体的検討事項に関連して、それぞれの立場からご意見がありましたらお願ひしたいと思います。

(委員)

推進本部委員の中には人権啓発部長や市民環境部長など、福祉教育以外の方もおられて、男女共同参画や働き方改革、ハラスメント対策、特にハラスメント対策はDVや児童虐待にもつながります。その人の人権を尊重する子どもたちを育していくところで、すごく大事なことだと常々感じています。市民皆さん意識をあげていただくために、期待をしています。

(委員)

先ほどの説明で、23ページのひとり親世帯への給付金で、対象となる児童見込数1,840人ありますが、舞鶴市内の児童の割合としてはどの程度でしょうか。また、近隣市でも行っているのですか。

(事務局)

令和4年4月時点の舞鶴市内の18歳までの児童は12,450人であります。割合として支給対象児童は14.8%となります。

この事業は国の施策であり、全国一律のものです。近隣市も同じような内容で給付を行っています。

(委員)

舞鶴市は14.8%ということですが、近隣市での給付対象児童の割合はどれくらいですか。

(事務局)

データがありませんので、のちほど回答します。

⇒近隣市に確認：福知山市の給付対象児童の割合は15.18%、綾部市は数値を出していない。

(委員)

資料5の環境づくり推進本部の範疇はどこまででしょうか。こども家庭庁の所掌事務でいうと、こども園・保育園・幼稚園の運営に関わる部分もこの範疇に入るのか、DVや虐待などの人権に特化したものになるのか、教えていただきたいです。

(事務局)

権利擁護に特化したものと言えます。ヤングケアラー、虐待、不登校、いじめ、貧困やひとり親世帯の議論が中心になってくるかと思われます。

(委員)

不登校が多く、明日葉や子ども総合相談センター等にたくさんお世話になっています。学校と保護者だけでは解決しない事はたくさんあり、こういう事業があることは学校は知っているが保護者はご存じない。もっと波及させることが大事ではないかと思います。特に困っている人はなかなか情報が得にくい状況があると思います。学校が中心となってやらなければならない事もたくさんありますが、市や推進本部で話し合っていただけると嬉しいです。

(委員)

推進本部を設置し、市、関係機関、府で一緒になって進めていくというところで、大変有意なものだと思って聞かせていただいている。色々な困難を抱えている子もいますので、課題を明らかにして、今後、意見できるように勉強したいと思います。

(委員)

推進本部の資料の裏面の「具体的検討事項」への対応の部分で、対応にあたる人と質、チーム編成がすごく大事になってくるのではないかでしょうか。問題を取り上げていくだけではなく、対応していくことを見据えた中で、対応できる人があたるように、その人をサポートしていくようになっていけばいいなと思っています。

趣旨としては各機関をつないでいく、機関ごとの連携とありますが、今、市民の委員が集まっていますので、そういう部分を見据えた形で、ゆくゆくは私達も関わっていきたいですし、関心を持ってくださいという形で経過を教えていただけするとありがたいです。

それから、③「子どもの豊かな育ちの連続性の確保」で、教育と保育、また教育と福祉の連携という部分であると思いますが、乳幼児期の教育の部分で、家庭保育をされている子どもはどこでどのようにしているのか、ということを扱ってほしいです。産後、育休を取られている方が1歳半で幼稚園やこども園に預けられて、その機関の中での保育や教育の恩恵に携われますが、1歳～1歳半までは圧倒的に家庭教育されている方の方が多いです。

す。その子どもたちの豊かな育ちの連續性も絡めながらしていただけるとありがたいです。

子育て家庭の育児力の低下と言われています。確かに低下はしてきていますが、当事者はその中で頑張っておられます。親の未熟さや発展途上の部分を指摘されて親が傷つかないように、配慮も添えながら進めていただきたいと感じました。

(委員)

資料を見せていただき、色々な事業を新規で行われ、継続されているということを初めて知りました。

今子どもが幼稚園へ通っていますが、保育士さんは本当に大変だと思います。

母親として、毎日はつらつとしていたいですが、そうでない時もたくさんあります。今、DV等言われていますが、自分自身も子どもを叱りつけることもあります、罪悪感にかられることもたくさんあります。舞鶴に住んでおられる小さいお子さんをもつ親が、少しでも豊かな気持ちで子育てができるような取り組みをしていただけたらと思います。

(委員)

推進本部ができるることは大変よいことだと思います。会議の中で進行状況の報告があると、こちらも状況がわかるのでありがとうございます。

組織される方の中に民間の方が入っていませんが、民間の声は絶対必要だと思います。民間の方を入れるのは難しいかもしれません、そういう人達の声が反映されていい方向に向かっていけばもっと良いのではないかでしょうか。

(委員)

求人をしても人が集まらない状況が続いている。その中で、皆さんが仕事を選択する際に、土日が休み、18時、19時には家に帰れることを判断基準にされることが非常に多いです。ワークライフバランスにシフトした仕事の選択に進んできていると感じています。

そのような中で舞鶴で仕事をしようという行動をどのようにとっていただくのか、労働力の確保としては非常に大事であるので、子育てしやすいまちというのが、ひいては産業経済の活性化につながるところにリンクするのではないかと思います。

最近の新聞記事で、石川県かほく市が子育てしやすいまちとして紹介されており、近隣の福知山市のことも紹介されていました。舞鶴も少し前に子育てしやすいまちでランキングに入っていましたが、地域が子育てしやすいまちという戦略で進めていくと、子育てだけではなく、まちの活性化につながると思いますので、今後作られる計画の中では経済面でも産業面でも、幅広い目線で効果が出せるような計画にしてもらえたうと思います。

以前、切れ目のない支援という観点で計画を作られていましたが、各機関が連携はするが、ここまでではこちら、ここからはそちら、というように、家庭、学校、社会、コミュニティなど、それぞれで壁を作りながら子どもを見て育てましょうという風に見える部分があります。家庭も学校も地域も社会も一緒にみましょうという捉え方を計画の中で出来ると、舞鶴市は違う、という目線になるのではないでしょうか。

(委員)

新生児訪問に携わらせていただいています。具体的検討事項のテーマにある、いじめ、ヤングケアラー、生活困窮者等の家庭に行かせていただくこともあります。また、子育てを始められたばかりの家庭にも行かせていました

だきます。そこから連続していったり、さらにその前のお母さんの幼少期や学生時代のころから続いていることもありますので、そのあたりのことを私も勉強しながらお話をできると嬉しいです。

(委員)

親の立場からの意見です。本日初めてこのような会議に参加させていただき、どのような事業にどれくらい予算がついているのかを初めて拝見しました。

子どもが中学校に通っていますが、先生方がすごく忙しそうだという印象があり、学校に行けない子など子どもたちも様々です。もっと先生の数が増えたら良いとか、部活動にも予算がついたらもっと人が増やせてコーチを外部から呼ぶなど、そういうことができるのかなと思っています。

もう1つは、コロナで活動が制限されているのを子どもたちが諦めてしまっています。大人は割と集まったりしていますが、子どもたちはその年にしかできない事を我慢して、文句も言わないで可哀そだと感じます。

今後、活動できるようになっていくと思いますが、活動ができなくとも仕方ないと思っている一方で、夢や希望を持ちましょうと言われてもなかなか持てないのでしょうか。子どもたちが心から希望を持てるような活動ができていけばよいなと思っています。

(会長)

虐待の相談件数は年々増加していて、その相談件数のうちの約2%は里親や施設に入っていますが、それ以外の子どもはほとんどが家庭に帰っています。今回のポイントは課題を持った家庭、家庭生活がスムーズにうまくいかない家庭にメスを入れていかない限り、健康的な社会は作れないのではないかということがあるので、子どもたちの最善の利益という大きな理念が打ち出されたと私は受け止めています。

保育所等でも人材確保が難しいが、舞鶴市はメニューを作り下さり、市外から勤めに来てくれる手立てを講じていただいているので非常にありがとうございます。京都市内まで出て就職フェアにも参加していますが、なかなか出会いがないです。経験値が豊かでないので、現場を見て尻込みされる方も多いです。

やはり、舞鶴から出たくないと思うまちづくりのために今回の案を提出されたと思います。これで終わりではなく、そのためにこの会議があると思いますので、意見を出しあえたらと思います。

(6)その他

(会長)

本日の会議全体を通して意見、発言はありますか。なければ、最後に事務局から次回の会議日程についてお知らせいただきます。

(事務局)

次回の会議日程をお知らせいたします。次回は8月3日水曜日に同じ時刻、場所で開催いたします。日程が近くになりましたら案内いたしますので、委員の皆様におかれましてはご参加いただきますようお願い申しあげます。

(7)閉会

(会長)

以上をもって、会議を終了とさせていただきます。委員の皆さん、ありがとうございました。